

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号
特開2002-261991
(P2002-261991A)

(43) 公開日 平成14年9月13日 (2002. 9. 13)

| | | | |
|---------------------------|-------|---------------|-----------------|
| (51) Int.Cl. ⁷ | 識別記号 | F I | テーマコード* (参考) |
| H 0 4 M 17/00 | | H 0 4 M 17/00 | Z 5 K 0 4 0 |
| 11/00 | 3 0 2 | 11/00 | 3 0 2 5 K 1 0 1 |

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 4 頁)

(21) 出願番号 特願2001-60449 (P2001-60449)

(22) 出願日 平成13年3月5日 (2001. 3. 5)

(71) 出願人 500246201

株式会社エイトク

東京都調布市布田1丁目3番1号

(72) 発明者 新村 紘宇二

東京都調布市布田1丁目3番1号 株式会社エイトク内

(74) 代理人 100104798

弁理士 山下 智典

Fターム (参考) 5K040 BB02 CC05 DD05 DD08

5K101 KK18 LL03 LL11 MM06 NN06

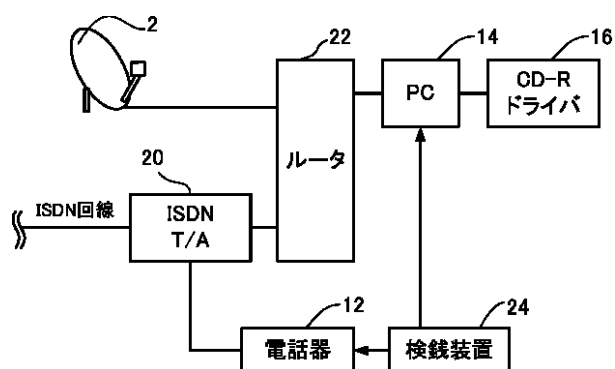
NN18 NN19 NN21 NN48

(54) 【発明の名称】 公衆用通信施設

(57) 【要約】

【課題】 電話ボックス等に設けられた公衆電話によって実現できる通信機能は限られており、インターネットによる動画配信等、大量のデジタルコンテンツの送受信を行うことは事実上困難であったので、これを解決する。

【解決手段】 パーソナルコンピュータ14は、ルータ22、送受信機付きパラボラアンテナ2および通信衛星を介してインターネットに接続される。また、パーソナルコンピュータ14にはプリンタおよびスキャナが内蔵され、ISDNターミナルアダプタ20を介してファクシミリの送受信が可能である。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 通信衛星との間で情報を送受信する衛星通信装置と、
 通信網に接続されるターミナルアダプタと、
 該ターミナルアダプタに接続される電話器と、
 前記衛星通信装置および前記ターミナルアダプタと通信する情報処理装置と、
 該情報処理装置に内蔵または接続されたスキャナおよびプリンタと、
 該情報処理装置に内蔵または接続された記録媒体の書込み・読出し装置と、
 投入された金銭の額に応じて前記電話器または前記情報処理装置の利用を可能ならしめる検銭装置とを具備することを特徴とする公衆用通信施設。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、公衆用の各種通信等に用いて好適な公衆用通信施設に関する。

【0002】

【従来の技術】従来より、公衆用の通信施設として、公衆電話、あるいは公衆電話を備えた電話ボックスが知られている。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】しかし、電話ボックス等に設けられた公衆電話によって実現できる通信機能は限られており、インターネットによる動画配信等、大量のデジタルコンテンツの送受信を行うことは事実上困難であった。この発明は上述した事情に鑑みてなされたものであり、各種情報の送受信を簡易かつ便利に行うことができる公衆用通信施設を提供することを目的としている。

【0004】

【課題を解決するための手段】上記課題を解決するため本発明にあっては、下記構成を具備することを特徴とする。なお、括弧内は例示である。請求項1記載の構成にあっては、通信衛星との間で情報を送受信する衛星通信装置（パラボラアンテナ2）と、通信網に接続されるターミナルアダプタ（20）と、該ターミナルアダプタ（20）に接続される電話器（12）と、前記衛星通信装置および前記ターミナルアダプタ（20）と通信する情報処理装置（14）と、該情報処理装置に内蔵または接続されたスキャナおよびプリンタと、該情報処理装置に内蔵または接続された記録媒体の書込み・読出し装置（CD-Rドライブ16）と、投入された金銭の額に応じて前記電話器（12）または前記情報処理装置（14）の利用を可能ならしめる検銭装置（24）とを具備することを特徴とする。

【0005】

【発明の実施の形態】次に、本発明の一実施形態の公衆用通信施設の外觀構成を図1を参照し説明する。図にお

10

20

30

40

50

いて4はボックス筐体であり、例えば既存の電話ボックスをそのまま用いることができる。ボックス筐体4には後述する装置筐体10が収納されている。なお、ボックス筐体4には、その正面に扉が設けられているが、図1においては省略されている。ボックス筐体4の上板には、送受信機を内蔵した衛星通信のパラボラアンテナ2が載置されており、図示せぬ通信衛星から各種情報を受信する。6は監視カメラであり、ボックス筐体4の上板の下面に固着されている。

【0006】次に、装置筐体10の詳細外觀構成を図2を参照し説明する。図において12は電話器であり装置筐体10の筐体上板に固着されている。14はパーソナルコンピュータであり、プリンタ、スキャナおよびCCDカメラ14aが内蔵されている。16はCD-Rドライブであり、パーソナルコンピュータ14によって読出しおよび書込みが可能になっている。これにより、ユーザはダウンロードしたコンテンツをCD-Rに格納して持ち帰ることが可能になっている。18は金銭投入・排出部であり、ユーザによって利用料金が投入されるとともに、利用後につり銭を排出する。

【0007】次に、公衆用通信施設のブロック図を図3に示す。図において20はISDNターミナルアダプタであり、ISDN回線に接続されている。ターミナルアダプタ20のアナログポートには電話器12が接続され、これによってISDN回線を介した通話が可能になっている。また、22はルータであり、ターミナルアダプタ20、パラボラアンテナ2に内蔵された送受信機およびパーソナルコンピュータ14に接続され、これらの機器間におけるデジタル通信を仲介している。また、24は検銭装置であり、金銭投入・排出部18を介して投入された金銭の真贋および金額を判定し、その金額に応じた利用時間だけ電話器12またはパーソナルコンピュータ14の使用を可能ならしめている。

【0008】上述したように、パーソナルコンピュータ14にはプリンタおよびスキャナが内蔵されているから、ファクシミリ送信はこのスキャナ、ルータ22およびターミナルアダプタ20を介して実行される。また、ファクシミリ受信は、ターミナルアダプタ20、ルータ22およびパーソナルコンピュータ14内蔵のプリンタを介して実行される。また、パーソナルコンピュータ14は、送受信機付きパラボラアンテナ2あるいはISDN回線を介してインターネットに接続することが可能である。特に、送受信機付きパラボラアンテナ2を介することによって、高速に大量のデータをダウンロードできるから、インターネット接続には送受信機付きパラボラアンテナ2を使用し、バックアップとしてターミナルアダプタ20を用いることが好適である。

【0009】ここで、パーソナルコンピュータ14にはCCDカメラ14aが内蔵されているから、これによって例えばユーザの画像情報も通信可能になっている。さ

らに、送受信機付きパラボリアンテナ2あるいはターミナルアダプタ20を介して通信を行うだけでなく、CD-Rドライブ16およびパーソナルコンピュータ14内のプリンタを用いて、プリントアウトサービスやパーソナルコンピュータ14内のデータのコピー等、様々な有料サービスを提供することができる。

【0010】なお、上記実施形態においては、パーソナルコンピュータ14内にプリンタおよびスキャナを内蔵したが、これらを外付けにしてもよい。また、CD-Rドライブ16は外付けにしたが、これをパーソナルコンピュータ14内に内蔵してもよいことは言うまでもない。

【0011】

【発明の効果】以上説明したように本発明によれば、衛星通信装置と、電話器と、情報処理装置と、スキャナおよびプリンタと、記録媒体の書き込み・読み出し装置と、検*

* 銭装置とを備えたから、様々な情報の送受信やバラエティに富んだ利用が可能になる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の一実施形態の公衆用通信施設の正面図である。

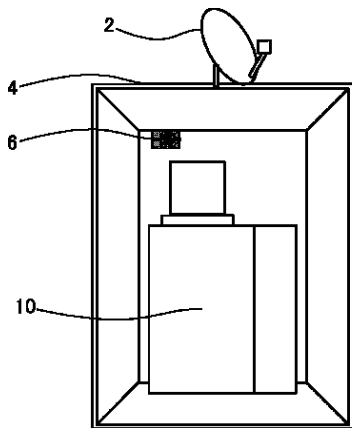
【図2】 装置筐体10の斜視図である。

【図3】 一実施形態の公衆用通信施設のブロック図である。

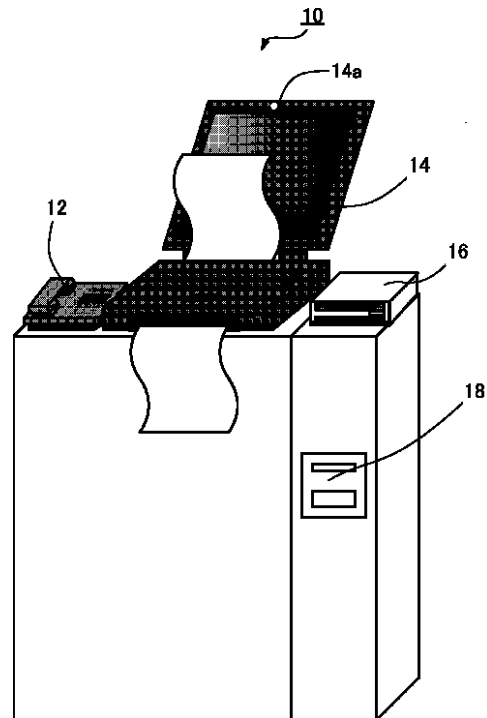
【符号の説明】

- 2.....送受信機付きパラボリアンテナ、4.....ボックス
- 10.....装置筐体、12.....電話器、14.....パーソナルコンピュータ、14a.....CCDカメラ、16.....CD-Rドライブ、18.....金銭投入・排出部、20.....ターミナルアダプタ、20... I S D Nターミナルアダプタ、22.....ルータ、24.....検銭装置。

【図1】



【図2】



【図3】

